

医療費未収金回収業務の委託について

当院では、診療費等の未払い（未収金）について、多くの皆様に適正にお支払いいただいておりますが、一部には度重なるご案内にもかかわらず、お支払いの確認ができないケースが見受けられます。

こうした状況を踏まえ、医療費を誠実にお支払いいただいている方々との公平性を確保する観点から、一部の未収金に係る回収業務を弁護士法人へ委託しております。今後、お支払いの確認ができない場合には、下記の法律事務所よりご連絡を差し上げることがございますので、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

委託先

弁護士法人ライズ綜合法律事務所
東京都中央区八丁堀 3-12-8 Hf 八丁堀ビルディング 2F
代表弁護士 田中 泰雄

委託開始日

令和8年4月1日